令和８年度　第１回　立川市文化振興推進委員会　会議録

開催日時	令和８年７月１０日（金曜日）　午後２時～４時 00 分
開催場所	たましん RISURU ホール　第４会議室
次第	１.開会 ２.協議 立川市第５次文化振興計画年次報告について（令和７年度実施状況） 旧多摩川小学校有効活用事業について　他
配布資料	● 立川市文化振興推進委員会委員名簿 ● 立川市第５次文化振興計画年次報告（令和７年度実績） ● 立川市第５次文化振興計画　成果指標 ● 旧多摩川小学校跡施設の利活用について ● 文化芸術振興支援体制の現状と課題
出席者（敬称略）	［委員］ 委員長　瀧川淳、副委員長　遠藤竜太、 筧麻子、高木誠、戸野晴奈、藤野直美、堀江けんいち、松嵜ゆかり、三浦康浩 ［事務局］ 文化スポーツ部長　奥野武司、地域文化課長　田中秀雄、市史編さん室長福邉　淳、地域文化振興財団事務局長　足立香織、地域文化振興財団事務局次長　浅沼宏、地域文化課文化振興係長　稲福秀哉、地域文化課芸術支援戦略係長　加島信明、地域文化課文化振興係　坂内みちる
公開及び非公開	公開
傍聴者数	０人
会議結果	・第５次文化振興計画（原案）について報告し、今後の計画の進め方について協議した。 ・旧多摩川小学校有効活用事業が暫定利用となったことを報告し、事業の振り返りについて協議した。
担当	文化スポーツ部地域文化課 電話　042 - 523-2111　内線 4501

１．開会

- 委員交代と事務局職員交代の報告があった。

  公益社団法人立川青年会議所：長井委員から藤野委員へ交代

  事務局　市史編さん室長：白井から福邉へ交代

２．報告

（１）立川市第５次文化振興計画年次報告について

第５次文化振興計画に変わり、成果指標がシンプルになったため、本計画においては事業ごとに報告した。

≪子どもとおとなが一緒に楽しむ舞台について　意見・感想≫

副委員長：学生達は普段個人で絵を描いているので、みんなで作り上げるという経験が得られてとてもよかったと思います。

委員長　：私も国立音楽大学として関わらせていただきましたが、子ども達もすごく楽しそうに参加してくれました。今回参加した学生は、コミュニティ音楽をやりたい学生や、教員になりたいという学生が多かったため、実際に音楽を作る活動として子どもと一緒にどう接すればいいかということの実地体験を積めましたので、とてもよい経験をさせていただきました。今年度も既に話が進んでおりまして、また協力させていただくことになっております。是非、皆さんにもご覧いただければと思います。

≪アール・ブリュット立川 2026　企画展について　意見・感想≫

A 委員　：今年は、立川市地域文化振興財団が主催として、アール・ブリュット実行委員会と協力しながらアール・ブリュット立川 2026　企画展を開催しました。たましん RISURU ホールの展示室にて見栄えよくできたかと思っておりますし、またトークセッションやライブパフォーマンスもかなり好評いただきました。参加する作家さんと寄り添いながら開催できた展覧会になったかなと思っております。

B 委員　：私も今回、立川市地域文化振興財団さんとご一緒させていただいて、とても楽しい展示をさせていただいたと思っております。開催中、アール・ブリュットをすごく楽しみにして下さっている方が、立川市だけでなく他市からも足を運んで下さって、あまり長い期間ではないながら 2,100 人という人数の方がご来場くださり嬉しかったです。ワークショップを行ったのですが、私が当番していた時は途切れることなくたくさんの方が来て下さって、忙しかったけれども皆さんと楽しい時間を過ごすことができてとてもよかったと思います。

≪立川アートおさんぽ部について　意見・感想≫

C 委員　：まちづくり協議会の運営している立川ビルボードに市民ライターで応募された立川在住の方が、まちづくり協議会の企画運営委員会にも参加されるようになりました。その方が、もっと文化芸術に関わる団体、市民どうしのつながりを作ることが必要なんじゃないかと発案いただき、立川アートおさんぽ部が始動しました。現在その方が中心となって運営していただいて、すごくいい成功事例になっていると思います。

D 委員　：私たちアーティストは、どういった思いがあって作品を作っているかを自分から発信することがないので、インタビューしていただいて、それを発表するという機会を得られたことがすごくいい経験になりました。あと、石田倉庫所属のアーティストどうしでも知らない話を聞きだしてもらえて、よいイベントになったと思います。

≪ファーレ立川アート保全・活用事業　報告≫

事務局　：立川市と地域文化振興財団と㈱立川都市センターが、ファーレアート管理委員会の事務局としてファーレアートの保全活動事業を担っています。平成 28 年度から 10 年間の保全計画を立てて段階的にアートを保全していましたが、令和７年度をもってその計画が終了します。そのため、令和７年度にアートの全点調査を行いまして修繕の優先度をつけ、令和８年度から 10 年間の修繕の目安を策定いたしました。ファーレ立川アートが設置されてから 30 年以上経過しまして、アート自体の劣化も進んでいます。また、アート作品を修繕するための部材が手に入りづらくなっていることや、修繕の担い手自体も高齢化が進んできていることから、今後全く同じ形で修復をすることが不可能になることも想定されています。また、建物自体も今後設備の更新などが想定され、特にファーレ立川アートは機能をアート化した作品が多く、極端に言ってしまえば設備を更新したことによって、機能自体が不要になってしまい、それに紐づいているアートはどういう風になっていくのか、という議論も今後出てくる可能性もあります。先日、令和８年度のファーレ立川アート管理委員会総会が開かれまして、その中で保全活動方針の改定を行って、新たに建物を改築、解体する場合の作品の取り扱いルールの明確化、修復困難・修復不可能となった場合の備えというところを追加いたしました。どちらかというと令和８年度の事業にはなってくるのですが、ファーレ立川アートとしては保全について課題を抱えているという現状になっております。もう１つ令和８年度にかかる報告として、国土交通省が後援する都市景観大賞の「景観まちづくり活動・教育部門」にファーレ立川アートの活用・保全の取り組みというものを応募し、現在審査を受けています。ファーレ立川が平成６年に街区ができた時も同じ都市景観大賞を受賞しているのですが、あくまでハード面から受賞した形になっております。今度は、ファーレ立川アートがあることによって、アートの管理委員会が立ち上がって、ファーレ倶楽部さんのようなボランティアがあり、行政ですとか都市センターのようなところも含めて 30 年間アートを欠けることなく残してきたというところの活動が、評価に値するのではないかというところで、応募いたしました。もし受賞したら、10 月頃に公表される予定です。ファーレ立川アートの誕生日が 10 月 13 日になっておりまして、毎年その時期にファーレ立川アートミュージアム・デーを開催するのですが、大体そのくらいの時期に公表が見込まれるので、その PR は市としてもまたとない機会ととらえまして、何かできることを考えていきたいと思っております。

≪市史編さん事業についての説明・報告≫

事務局　：市史編さん事業とは何かというと、立川市の歴史や文化、さらには市民の暮らしの変化を調査し、書籍にする事業でございます。本事業は平成 27 年度から開始して、19 冊刊行してきました。残るは６冊となり、これまでの総まとめとして、過去から現在に至るまでの通史編という刊行作業に取り組んでいます。資料２に記載されている刊行物「近世２」は江戸時代後半部分にあたります。刊行にあたりまして、市内の昔からある家の調査をさせていただきました。広報誌に関しては、資料の刊行スケジュールに間に合わなかった部分やトピックスになるような部分を年間２回発行しております。それから講演会に関しましては、年に１回実施しております。昨年度は砂川町にあります砂川家の調査で明らかになった内容に関して講演をさせていただきました。江戸時代当時、砂川家は名主、いわゆる役人として、住民の戸籍の管理を行っていました。今回の砂川家の調査を踏まえますと、当時徳川幕府は多摩地域を鷹番としておりまして、その管理・案内役を行っていたということもわかってきました。さらに、玉川上水は羽村から分岐していますが、羽村市から杉並区辺りまで、玉川上水の管理は砂川家が担当していたということもわかってきました。これらのことについて講演会を行いましたところ、定員が約 200 名ところを 182 名と、砂川地域の住民に多くお越しいただきました。当日の資料が足りなくなってしまって急遽印刷をするということがあり、市民の関心の高さが非常に高いことを

感じました。

≪文化芸術のまちづくりダイアローグ　意見・感想≫

C 委員　：回を重ねるごとに盛況になっていて、参加者の中からも、これまでこういう場がなかったということで好評をいただいております。今年度も引き続き継続していきたいと思います。アート以外にも幅広い分野で活動されている方と接点を作ると意味でもすごくいい企画だと感じています。

≪立川市第５次文化振興計画年次報告について　質疑・応答≫

E 委員　：市がお金を交付している団体数は、何を調べればわかりますか。

事務局　：お金を交付している、というと、まちづくり事業補助金が該当しまして、交付している団体数は 7 団体になります。補足させていただくと、文化芸術のまちづくり事業補助金は、市民の皆様が RISURU ホールでやる公演を企画された時に、それが市民に対して文化芸術に触れる機会を提供する事業として企画をされたということと、その事業に多くの市民の皆様も関わっていることから、補助金を交付しています。活動を立ち上げる際に、いきなりホールを借りて、どれくらいの方が入るのかわからない中、早々とイベントを計画することはとても難しいです。さらに、対市民向けのイベントですと、チケット代も無料、またはもらってもごくわずかな金額であるためより難しい、といったことがありますので、そういった事業が継続的に行われるよう、最初の 3 年間は若干補助率が高い形で支援しています。そのあとまた 3 年間は、今後も引き続き継続していくために多くの支援者を募っていくという団体を支援するために、少し補助率は下げる形で、引き続き 3 年間支援しています。合計 6 年の間にその活動を立川市内に定着させて、補助金の支援がなくなったあとも独自で活動が継続していけるような土台を作っていただきたいという趣旨なので、ずっと補助金を受けている団体というのは原則ありません。そのため、E 委員がおっしゃったように、立川市でたくさんの団体が活動していますが、それをすべて我々事務局側が把握している状況というものはありません。当然そういった補助金を活用しないで自ら協賛企業を回ってご協力を集めてらっしゃる方もいますし、個人でやっているピアノ教室の発表会みたいなものも、市民にとっては文化の発表の機会でしょうし、そういった細々としたものまで含めると、行政が全てを把握するだとか、すべてに対してお墨付きや公認をするのは、逆におこがましいと言えるかもしれません。我々はそういう趣旨で補助金を立ち上げて皆さんにご紹介して、ご活用いただいた団体がこの一覧のとおりという状況でございます。また、本来は補助金、奨励金の交付期間のあとも活動自体が定着して残っていくためのアドバイス等を、立川市地域文化振興財団をはじめ、事務局が市民団体を支援する、というような位置づけで我々は考えています。

E 委員　：引き続き質問します。個々の団体にそれぞれお金を出していくというのは難しいため、団体間で連盟を作っているところがたくさんあり、その連盟にある程度補助をするといろいろな活動がアクティブになっていくような気がします。立川市が力を注ごうとしている連盟のようなものはありますか。

事務局　：立川市文化協会という団体があります。文化協会の下にはいろんな文化活動をしている団体が所属していて、市民文化祭を例年おこなっています。市民文化祭を行うにあたっての活動資金を、市から一定の金額を毎年文化協会に対して補助していて、それをそれぞれの傘下の団体で振り分けて、活動の下支えをしている、というものはあります。

F 委員　：文化協会は、ひとりで入ることはできません。団体で文化協会に入っていただいて、文化協会から補助していく形になります。

F 委員　：団体が活動していくための手段として奨励金をもらっていても、だんだん奨励金をもらうことが目的

になってしまうことがあり、そうなってしまうと、奨励金が無くなったら活動を取りやめる、ということに繋がります。どれだけ団体が自分達でお金を集めてくるかが、団体を継続していくうえで大事になるかと思います。

事務局　：特定の企業から協賛をお願いして協賛金を集めてまた広告を出すことも、団体を継続していく資金調達の１つの方法ですし、クラウドファンディングや寄附を広く募るなどやり方がいろいろあろうかと思います。行政にしても財団にしても、そういった様々な手法をアドバイスする存在とならなければ、意義がないかなと認識しております。今、少しずつ課題の整理に動き出した状況でして、後ほど資料５と合わせて説明させていただきますので、それに対してご意見いただければありがたいと思います。

委員長　：市を擁護するわけではないですが、どこかで自立していかないといけないのかと思います。一方で寄附文化が根差していない日本の中で、例えば神戸市のプロの室内管弦楽団が、市の補助金を切られることによって存続が危ぶまれているというのは、補助を受けている期間の中でいかに自立していくかということを考えていくべきだったというようなことも、厳しい目で見ると感じざるを得ないかなと思います。ただ、希望としてはクラウドファンディングなど、少しずつ日本の中の寄附文化を盛り立てているような気配もあります。今後の議題や協議事項にかかることだと思いますので、その辺のところも含めながら次の報告に進みたいと思います。

（２）旧多摩川小学校有効活用事業について

資料４をもとに事務局から説明があった。

≪質疑応答・意見等≫

F 委員　：たちかわ創造舎はこれだけの実績があって、協定終了後どうするのかなと心配になりました。

事務局　：アートネットワーク・ジャパンは、にしすがも創造舎を閉館した現在も豊島区と連携した事業も展開しておりまして、立川市としても旧多摩川小学校の協定が終了したとしても、アートネットワーク・ジャパンと連携した取り組みとしても継続していきたいと思っております。次の展開に向けたご意見をぜひ委員の皆様から次回以降いただければと思います。

委員長　：他にご意見はございますか。

事務局　：少し補足させていただきますが、年次報告にある「子どもと大人が一緒に楽しむ舞台」について、昨年度の取り組みの中でご紹介させていただいた様に、ここにきて武蔵野美術大学、国立音楽大学の学生・先生にも関わっていただいて 1 つの形にできたということは、より様々な地域資源と連携して、いい形で活動できたということになります。拠点があることで舞台を製作するには広いスペースが必要を確保できたり、稽古をするのに体育館を使ったり、ということができていましたが、立川市内で安定的に活動できる場所が無くなると、今までと同じようなその延長線で事業を行えるかどうかは、また少し変わってくるかと思います。今まで廃校になった事例が２つありますが、旧学校施設の管理のあり方で、先行している事例とあとからできた事例で少し条件が変わっているということは、その時代の背景もあるのでやむを得ないものもありつつ、市としてはなるべく収入になる方がいいに越したことはありません。ただ一方で、文化芸術振興する立場としては、旧多摩川小学校に持たせてきた機能が文化芸術の振興に大きな役割を果たしてきたことは間違いありませんし、今後もそうあるべきだという感触を持っています。協定の１期目が終わった時には、文化振興推進委員会において、5 年を振り返って成果を検証し、ご意見をいただく場面を作っていました。協定の２期目が昨年終わりましたが、本来この話は 2 期目が終わる最終年度にやっておくべきだったかもしれませんが、一方で、内部で協定終了を検討する動きが始まっていたこともあり、同様の機会が作れておりませんでした。現在は２年間の暫定利用期間となっておりますが、正直２年で検討、次の活用、公募の仕方、課題を

整理できるかどうかがまだわからない状況ですので、暫定的な活用が続けられているうちに、我々としてはここで活動してきた成果をどう評価するのかを市民の皆様、学識の先生、実際に文化芸術活動をしている皆さんにも入っていただいているこの会議の場で、貴重なご意見をいただきたいと考えております。いただいたご意見を市の方にもしっかり伝えていきつつ、その中でどう残していくかというのを一緒に考えていくために、次回はそこにフォーカスをあてた協議をお願いしたいと考えております。本日報告させていただいたのは、これまでの経緯を報告させていただき、次回の協議に繋がる話しの頭出しをしたい、という趣旨からになります。

委員長　：ありがとうございます。そういう意味ではやはりたちかわ創造舎が生まれて、この 2 期目の 5 年間をどうやってきたのか、今後どういう風に展開していくのかということは、我々としてもきちんと知って、実際現場に足を運んで肌で感じるということがすごく大事であると思います。たちかわ創造舎の関係者の皆さんとも、いろいろヒアリングをしながら進めていく必要があるのかなと思うのですが、次回情報提供とか資料収集、もしくは現場の視察をすることは可能でしょうか。

事務局　：日程を合わせて現地を見ていただくような機会を設けられればと思います。また改めてご連絡等差し上げます。

C 委員　：素人でよくわからないのですけれども、旧多摩川小学校の賃貸収入等入ってきたお金を文化芸術の予算とすることはできないのでしょうか。創造舎が担ってきた文化や地域としての役割を、歳入から文化振興につなげる形に変えていけないものかと思いました。

事務局　：通常こういった活用の仕方で入ってくる歳入はいわゆる一般財源なので、文化振興の施策だけにというのは中々難しいのかなと思います。ですが、例えば新しい事業者が文化振興に資するような事業を展開し、さらに市側にお金を払って運営していく場合、もしかしたら、その歳入を施策に充てるという可能性もあるのかなと個人的には思います。現時点でどういう事業者が旧多摩川小学校で手上げして、どういう活用されているか全くわからない状況になりますので、そういったことも含めて検討になると思います。

B 委員　：今、C 委員の意見を聞いていて思ったのですが、手上げをする条件に市側にお金を払いながら文化振興に資する事業することを条件にすることは難しいのでしょうか。

事務局　：文化を振興していく立場としてはそういう条件を付けたいと思っております。現在、たまがわみらいパークの担当課である子ども政策課と、市の公共施設の活用を担当している公共施設マネジメント課と地域文化課の 3 課で今後の活用事業の検討を進めております。その中で地域文化課としては、条件を付けてもらえるような働きかけをしていきたいと考えております。

B 委員　：創造舎がこれまで積み上げてきた歴史や時間がなくなってしまうことは、立川市としてももったいないと思います。なくすのは簡単ですけれども、歴史を積み重ねてくることにはそれなりのエネルギーが必要ですので、そこは大事にされていった方がいいと思います。ぜひ条件を付けていただければと思います。

事務局　：一方で条件を付ければその分だけ手上げする事業者が限定されてしまうので、市としてどうバランスをとるかが課題になってくると思います。

委員長　：長く続ければそこに少し制度上の歪みも出てくるでしょうし、かといって 1 から始めることも非常に難しいでしょうし、中々そこは悩ましいところなのかなと思います。ですが、たちかわ創造舎が立川市の文化振興に果たしてきた大きな貢献は誰しもが認めるところなのかと思うので、いい評価をできる形でしっかり次回以降に協議していければと思います。5 年間というのは長いスパンですから、事前にきちんと資料をいただいて、我々の方もしっかり読み込んで次回を有意義な会議にしたいと思います。

事務局　：たちかわ創造舎のこの 5 年間をつぶさに全員が見てきたかというと、今日就任されたばかりの方はも

しかしたら初めてそういう活動を知ったかもしれません。例えば日程調整して現地に見に行く機会を作って、実態を見ていただいた上で、5 年間の活動実績だとかその間の歩みを皆さんにより客観的な視点で見ていただき評価するということは大事な視点かと思います。会場の場所やそこまでの足をどうやって確保するか考えて、より有益な形で議論になるような準備はさせていただきたいと思います。

委員長　：ぜひよろしくお願いいたします。

G 委員　：私は富士見町に住んでおりまして、多摩川小学校のみらいパークやたちかわ創造舎の方と毎日顔を合わせるような状況です。自分の子どもが旧多摩川小学校の方に 1 年間通っていて、この後廃校になってしまい、その施設が 10 年間でどういう風に変わっていったかというのもよく見ていました。5 年間の契約が終わったという話をたちかわ創造舎からも聞いていましたし、たちかわ創造舎がなくなったあとここはどうなるのか、という話も地域の人の中から出ています。土日はロケーションサービスの撮影でいろんなエキストラの方が来たり、学生さんが来たり、立川の内外から人が集まってきています。すごく富士見町の 6 丁目 7 丁目の町内会自治会が潤って、子どもから大人まで、すごく活性化された 10 年間だったと思っているので、私はそれを皆さんに知っていただきたいと思います。もちろん立川市の収益も大事ですからと、やめることは簡単にできるけれども、どう富士見町 6 丁目 7 丁目が変わっていくのかと、これからのことも考えると、そこに住んでいる人間としては切実な思いがします。くるりんバスがなくなる時も似たような話がありましたが、無くなったことによる影響なども踏まえて施設の運営と芸術を絡めて考えていただけたらと思います。

委員長：文化振興の要といいますか、究極にはまちづくり、市民のためのまちづくりということですので、ぜひ委員の皆さんも体感していただいて、考えていきたいと思っております。

３．協議

文化芸術の支援体制の現状と課題について資料 5 をもとに事務局から説明があった。

≪質疑応答≫

C 委員　：新たに採用されるコーディネーターについては、一般公募ではなくスカウトするイメージですか。

事務局　：基本的には公募していきたいと思っております。募集要項を作成して公募はしていくのですが、ある程度ネットワークを使って、お声がけはしていきたいと思います。選定については、まだこれからですが、いろいろと考えていきたいと思います。

C 委員　：私が所属する立川観光コンベンション協会も以前、専門性のある人を求めて経歴のある方を採用したのですが、地域の方と同じ熱でやるということが出来なかったという経緯がありました。専門的な知識があるだけではなく、地域と汗かいて動ける人でないと難しいと感じました。

事務局　：私もそこは委員と同じで、変に「お客様」になられても困ると思っております。ある程度公募の前に役割を整理して、専門的な知見を活用してもらうのですが、実務的なところもしっかり担っていただくために、募集要項についてかなり細かく検討を進めていきたいと思っています。

委員長　：文化芸術コーディネーターというのは、前回の委員会のある意味 1 番目玉というか、我々も欲したところです。前委員長がおっしゃっていた、地域の事をしっかり考えて下さる専門家が欲しいということは、外から有名人を呼んでくるようなケースもありますけれども、やはり一時的なお祭りで終わってしまうようなところもあって、中々地域に根付かないところもあるので、ぜひしっかりその辺は押さえて、立川に貢献してくれるような方が来て下さると我々としても嬉しいなと思います。他にご意見ございますか。

D 委員　：コーディネーターがどういう動き方をするのかまだイメージがつかみきれてないのもあって、どこから質問すればいいのか、どこに意見したらいいのかが見えていません。アーツカウンシルの専門の方

をお呼びするのかと思ったのですが、公募されるということなのですね。

事務局　：現状として立川の場合は、委員も参加されている文化芸術のまちづくり協議会が、元々の設立の理念として文化芸術の支援ということで、アーツカウンシルみたいなものを目指しているところがあり、まちづくり協議会自体もアーツカウンシルの調査研究を進めてきました。立川市の中で文化芸術の活動を支援する組織がどういう形がいいのかを決めた上で、既存のまちづくり協議会や立川市地域文化振興財団を再構築し、その上で、専門家の人材を入れていって適切なアドバイス等をもらっていくという形を想定しています。今の組織をよりアーツカウンシルというものに作り直していくというようなイメージです。立川市には立川市地域文化振興財団とまちづくり協議会が両輪として機能を果たしているので、そこをうまく再構築していくことで、他市でやっているようなアーツカウンシル機能というものを導入していきます。都道府県や政令市がやっているような大きな組織で、アーツカウンシルの団体を構成してというのは、立川市はとても及ばないだろうと思います。ですが、アーツカウンシルが備えている相談機能や、コーディネート機能は、これからの立川の文化芸術活動をより活発にするために必要だと思います。これは前計画、今計画の中の議論にもありましたし、そういうことを将来的にやっていければという議論は、まちづくり協議会の中でも思いとしてはあって、先進市に視察に行かれている経緯もあります。まちづくり協議会という市民主導のボランティアの組織で、謝礼が発生しているわけでもなく、皆さん義務的に出ているわけでもないですが、非常に活発なご議論をいただいています。こういった要素は今後も大事にしていくべきだろうと思いますが、その熱意は生かしつつも、もう少し安定的に、より戦略的に動ける体制にしていかないといけないと感じています。立川市文化振興財団は、事業を実施するだけでなく、皆さんの活動を支援することも本来持つべき機能の１つなのですが、その機能が弱いので、そこは外部の有識者も入れて、そこの機能をしっかり強化し、まちづくり協議会と財団と地域文化課の役割も少し整理しようという考えになります。そのため、外部からその機能を丸々もってくるというものとは違います。先程の委員長やC委員がおっしゃっていた通り、他市で成功している事例をそのまま持ってくれば立川市で上手くいく、というと必ずしもそういうことはないので、人材も組織も、この立川市に必要な支援体制というものを、これから皆さんで意見を出しながら、協議してもらいながら作り、そこに必要な外部人材というのも入れていくというような形になります。

委員長　：立川市第５次文化振興計画を策定しながら、第４次文化振興計画をみんなで見ていく中で、もうすでにコンテンツもあるし、活発に活動している実績もあるということで、何か新しいものを作り出すのではなく、立川市の文化的活動がどこで行われているのかを分かりやすく伝え、立川市はこんなにも文化芸術が盛んである、ということを見せる必要があるのではないかというのが、第５次文化振興計画の基本的なコンセプトだったと思います。そして、それをうまくまとめ上げるには中心的な人材が必要だというところで出てきたのが「文化芸術コーディネーター」で、立川市の中でいろいろなイベントや企画をしっかり見ている人を据えるのが１番望ましく、立川市の文化芸術というのはこんな幹があって、枝が分かれてこれだけ花咲いて豊かなのだ、と見せていく必要があるのではという話しが出たと記憶しています。

F委員　：コーディネーターは市の公務員として採用するのですか。

事務局　：立川市地域文化振興財団の職員のような位置づけを想定しています。他市でもその市の地域文化振興財団の職員として採用しているようです。ですから、給料についてはその市の地域文化振興財団の給与規定に基づいて支給する形で整理をされているようです。週５日フルタイムで働く公務員のような形になると、その働き方が馴染むのかどうかという問題があります。また、年間を通してもその方にコーディネーターとして活発に活動していただきたい時期もあれば、そこまでででもない時期もあるでしょうし、自らの本業がある場合、本業で忙しい時期の前後は控えたいという場合もあります。そこ

をうまく合致させる働き方として、さいたま市がやっているのは週 5 日フルタイム 37.5 時間で働いていたらその規定に基づく全額を支払うが、その月の勤務がそれに満たなかった場合は、一部支給という契約しています。我々はいい人材が手を上げていただきやすい環境を整えるにあたって、その採用の条件等をしっかり詰めていく必要があります。

F 委員　：財団の職員として採用するとなると、例えば能力がなくなったとしても、ずっと雇用されてしまうのでしょうか。

事務局　：さいたま市の事例では、1 年更新で最大 5 年という期間限定の役職でやっているようです。私たちも 1 度入ったら定年、という働き方は想定していません。新しい試みですので、外部の知見を持った人に、ある程度アーツカウンシルという機能がうまく回るまでの間は、そういう知見を活かしていただきながら、立川市地域文化振興財団の中でアーツカウンシル機能を担う人材を育てていく発想も重要なのではないかなと思います

F 委員　：東京都のアーツカウンシルというのはコーディネーターが何人もいるだろうけれど。立川市の場合はまず 1 人採用、ということはアーツカウンシルのような組織はまだ作らないということですか。

事務局　：1 人ではアーツカウンシル機能を担うことは無理だと思うので、地域文化振興財団の組織の中での仕事のあり方の見直しも今協議中です。地域文化振興財団が今まで当たり前にやっていた仕事も、本当に財団がやらなければいけない仕事なのか検討し、少し他に任せるということも場合によっては出てくるかもしれません。導入の趣旨と機能強化という話しが出てきましたけれど、地域文化振興財団の職員とまちづくり協議会の皆さんの負担軽減というのも大きな目的の 1 つです。事務局体制の強化を図り、今手弁当となっているところについてはきちんと組織としても改善を図っていきたいと思っております。

委員長　：今は業務が多々ありますが、ゆくゆくは整理をして業務負担の軽減に繋がっていくのかなと思いますけれども、いずれにしても見えるようにしていくということが大事なのかなと思います。この課題は継続審議ということでしょうか。

事務局　：こういった現状と課題をふまえて取り組みを進めて検討していくということでご理解いただきまして、この文化振興推進委員会の中でも引き続きご協議いただくことになります。この新しい体制の構築に向けた協議を今年度、来年度と行っていただくこととなりますので、ご理解いただきたいと思います。

委員長　：それではまた皆さんのお知恵をお借りできればと思います。本日予定された案件は終了しました。事務局から何かありますでしょうか。

事務局　：次回の開催ですが、先程もお話しさせていただいたように、旧多摩川小学校の振り返りなどがメインとなってくると思います。先程の現地視察のところのスケジューリングですとか配布資料のことだとか事前に期間を取っていただいた上で会を設ける必要があると思いますので、次回はおそらく年末か年明け頃になろうかなと思います。そちらについてはまたスケジューリングさせていただければと思います。

委員長　：それでは最後に副委員長お願いしますでしょうか。

副委員長：旧多摩川小学校の件とアーツカウンシル導入の件と第 4 次文化振興計画までのことを把握してなくて、ほとんど発言できませんでした。想像以上に課題はあるなと感じていましたが、いずれにしてもこれまで積み重ねてきた活動は絶対評価されるべきでして、評価した上でいい形で次の展開ができたらと思います。アーツカウンシルについては基本的には賛成です。C 委員もおっしゃっていたように、コーディネーターその人次第になると思うのですが、この先もいい方向に向かっていけばと思います。

委員長　：それではこれをもちまして令和 8 年度第 1 回立川市文化振興推進委員会を閉会いたします。皆様ご出席ありがとうございました。